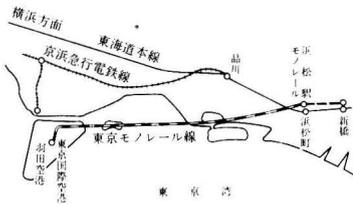


とうけいすう

に変更。

2 地方鉄道線
昭和39・9・17開業、羽田・浜松町間13.1km、複線、跨座式(アルヴェーク式)、動力電気(補修・予備用内燃)、運転は通常3~6両編成で、車内信号装置を採用。



(木川 卓)

とうけいすうちのかんり 統計数値の管理 近代企業の経営活動を能率的に遂行するためには、まず経営上必要な各種の情報の収集に始まり、この情報をもとに、それぞれの管理目的に適応した統計数値、あるいは、これらの統計数値を組み合わせて解析を加えた管理資料を作成提出することにある。

国鉄においても年を追って経営規模は拡大し、経営組織の複雑化につれて、その経営成果をめいりょうに表示し、かつ、経営活動を十分に反映した要素をもつ情報の提供が強く要望されてきた。

これらの要望にこたえるべく、昭和27・12「統計報告類登録規程」が施行され、統計資料の提供を常に受けられるような統計報告制度の整備をはかり、さらに昭和34・9には、「経理および統計事務近代化委員会」の設置をみ、統計報告類の整備統合簡素化について調整がはかられた。

国鉄の統計報告類は、各主管部門が自己の業務管理を直接の目的として求められた資料であるので、総体的な管理運営に必要な情報は直接各主管部門の業務報告から引き出すのに大きな困難がある。統計報告に盛られる数値の管理については、従来から、経営活動に必要な統計項目体系の確立を行なうべく努力はしてきたが、製表数値を中心として組み立てられたものであるため数値間の有機的脈絡がつけにくく、もっぱら、統計月・年報に集録された数値を中心とした管理が行なわれてきた。

今後これらの問題を解決するため、*事務システム再編成の推進とともに統計資料の整備から逐次統計数値項目整備へと移行し、統計数値の体系的分類を行なわなければならないが、近年、*電子計算機等高性能事務機の開発により、全社的な集中処理が可能になってきたので、事務システムの発生源に起こる統計原始帳表から、直ちに事務用機械に投入し、経営活動に伴って生ずるいっさいの情報を、また、必要な時限に必要な統計が必要な項目だけ取り出し管理者に提供できるシステムが確立した。

このように事務用機械の発展に伴って、統計数値の管理方式も報告あるいは製表された数値中心の考え方から電子計算機利用を考慮した入力となる帳票(カードまたはテープ等に読み込まれる対象となる帳票)の管理方式に変わりつつある。高度な管理資料の要請とあいまって、入力となる帳票に組み込まれた統計数値が事務機械の操作により、いかなる数値集約の要請にもこたえうるようになった。

一方、事務の性質によっては、機械化を適当としないものも多く存在している。これらの統計報告類は、生の情報を加工してそれぞれの要求に適合するように内容を分析検討し、その問題点と改善の方向を明確に示唆できる資料(このような資料を経営統計と呼んでいる。)を作成しなければならない。統計数値の管理も最終的には、あらゆる角度から分析するために必要な数値をはあく管理して、経営統計の作成に便ならしめるために行なわれるべきものである。

昭和39・4事務システム管理規程ならびに統計資料規程が施行された。その意図するところは、従来のように製表された数値のみの管理ばかりでなく、経営管理に必要な数値に関して、その記述、収集、整理、製表および保管について統制を行ない、これを体系的に整備し、合理的な経営管理資料として役だつように管理することを目的として定められたものである。

事務システムにより作成された統計数値についての管理は、鉄道統計月・年報に集録された統計数値を中心として整備を行ってきたことは前述したが、全社的に利用度が高く、経営判断資料となる数値については、各主管部から提出を受けて編集または刊行を行ない、それ以外の数値については、報告帳票による数値を中心として、帳票管理票によって、それらの数値の状況はあくを行なう。また、経営管理層への情報は、各主管部門から、それぞれの主管事項について行なわれるが、企業内で発生するあらゆる部門の情報を統計数値として事務システムよりはあくし、これらの統計数値を組み合わせて解析を加えて、経営管理層に提供する。

合理的な数値のはあく、および提供については、一定の分類基準に従って整然と、たれもがわかりやすく整備されなければならない。この分類体系に基づき統計項目表を索引として、これをコード化し、これに基づき数値を統計数値管理カードに整然と、ファイルし、いっつどんな数値を要求されても、たれもが容易に迅速、かつ正確に取り出せる状況下におくことが望ましい。

整然とファイルされた統計数値の中より、必要に応じ編集し、刊行し、または配布しなければならないが、的確な資料の提供を行なうためには、企画策定する管理者が、いま、何を考え、何を求めようとしているかを常に調査研究し、利用度の高い数値を直接はあくするため、統計資料利用調査表により、内容、方向を調査して集中管理を行ないうる体制を整備しなければならない。

なお、統計資料基準規程に基づく数値のはあくについては、上記のような事務処理が規制されており、この運用の全きを期して、統計数値管理体制の強化をはかりたい。(船田 恒)

とうじ 統事 国鉄の定年退職制度は、規定的には何も定めていないが、慣行的に一応55才を定年として毎年度末において新陳代謝を行なっている。しかしながら、これら退職予定者のうちには、余人をもって代えがたい業務知識および技能の持主である者もあり、これらの者を単に一般的な定年退職をさせないで、引続き国鉄の業務に寄与させることが必要であるという観点から、昭和36・9に「統事」の制度が設けられた。

統事は指定職員(参与、参事、副参事または技師の呼称を付与される者)または、これに準ずる職にある医療および船舶職員のうち、国鉄の業務に尽すいし、その業務知識および技能が特に練達していると認められる者で、いわゆる定年退職時期に間近くなっているが、総裁が特に引続き国鉄の業務に寄与させることが望ましいと認めた者に対し、この称号を付与するものである。

統事の称号を与えられた者は、55才をこえても退職することなく、従来どおり勤務するものであるから統事の称号を与えるについては、特に慎重を期するため該当者の選考に当たっては、行賞審査委員会にその選考を委嘱し、この結果に基づき例年2・1に該当者に対し、この称号を与えることとしている。

なお統事の称号を与えられた者に対しては、鉄道乗車証等について特典を与えることができることとなっている。

(佐藤三郎)